

平成 28 年度松戸市基幹相談支援センターの評価について

基幹相談支援センターは、松戸市の相談支援の中核的な役割を担うために設置をしており、その事業の質を高めるためには、毎年、事業に対しての評価が必要となります。

平成 27 年度の松戸市地域自立支援協議会において、基幹相談支援センターの事業報告書及びプレゼンテーションを元に、各委員から評価シートを使って評価していただきました。

委員による事業評価が初めての試みであったことから、評価基準や評価方法について改善を求める意見等が出されたところです。平成 28 年度については、ご意見を踏まえ評価基準・評価方法について以下のとおり提案致します。

<自立支援協議会における評価根拠>

自立支援協議会における主な機能の 1 つに「評価機能」があり、下記について評価を行うことが規定されている。【厚生労働省 障発 0328 第 8 号より】

- | |
|---|
| (1) 基幹相談支援センターの事業実績の検証
(2) 市から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価 |
|---|

また、基幹相談支援センターは国・県補助金の対象事業となっており、補助金の実施要綱である【地域生活支援事業実施要綱 別紙 2 基幹相談支援センター】において、自立支援協議会における基幹相談支援センターの事業内容評価が規定されている。

市町村は、基幹相談支援センターを設置又は委託するに当たっては、協議会等において、設置方法や実施する事業内容の事業の実績の検証等を行うこと。

<評価の目的>

松戸市の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターについて、その事業運営や活動状況を評価し、より良い事業運営等へ結びつけ、事業の質の向上を図ることを目的とする。

<評価期間>

平成 28 年度事業【平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日】

<評価機関>

松戸市地域自立支援協議会委員のうち評価担当者を選出

評価担当者の選出方法

1. 評価担当者に偏りが出ないように、自立支援協議会の選出区分ごとに毎年 1 名ずつ選出し、5～6 名とする。
2. 評価担当者（案）について松戸市地域自立支援協議会で検討する。
3. 評価担当者による事業評価実施日については後日事務局から通知する。

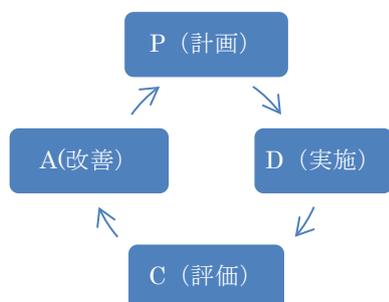
【評価担当者（案）】

- ① 当事者：（特非）松戸市障害者団体連絡協議会 理事 荻野 正美 氏
- ② 障害福祉サービス事業所：（社福）彩会 理事長 平山 隆 氏
- ③ 教育・雇用：県立つくし特別支援学校 教頭 市川 正人 氏

- ④ 関係機関：(社福) 松戸市社会福祉協議会 主任 米持 和幸 氏
 ⑤ 部会長：(社福) 実のりの会 ビック・ハート松戸 センター長 古川 亮 氏
 4. 平成 29 年度実績から、その他の委託相談事業所の事業評価も併せて実施する。

<評価の仕組み>

P D C A サイクルにて評価



P：事業の取り組みについて、目標等を立てる。
 ※前年の評価による改善内容を含めること。
 D：計画に沿って事業運営や活動を行う。
 C：計画に沿って事業運営や活動が行われているか。
 目標の達成状況など基準を元に評価。
 A：評価を元に、計画の変更や対処方法等を考察。

<評価の流れ>

<u>P・A</u>	1. 基幹相談支援センター事業運営計画を作成（委託契約時に提出）。 <u>H28年4月</u> 6. 改善内容を盛り込んだ次年度の事業実施計画を基幹相談支援センターにて作成する（委託契約時に提出）。 <u>H30年4月</u>
<u>D</u>	2. 「上記1.」で作成した計画を元に事業を実施。 <u>H28年4月～H29年3月</u>
<u>C</u>	3. 「基幹相談支援センター事業報告シート」を基幹相談支援センターにて作成。 <u>H29年4月下旬～切</u>
	4- (1). 「基幹相談支援センター事業報告シート」、「基幹相談支援センター相談件数集計表」をもとに、基幹相談支援センターによる事業報告（プレゼン）及び評価担当者との質疑応答を実施。 <u>H29年5月中旬</u>
	4- (2). 基幹相談支援センターの報告終了後、評価担当で事業評価シートに記入し、平成29年度第1回松戸市地域自立支援協議会において報告する内容の確認。
	5. 平成29年度第1回松戸市地域自立支援協議会において基幹相談支援センターの評価結果を評価担当者から報告し審議する。 <u>H29年8月</u>

<評価基準の再考>

- ・評価基準については、平成27年度評価実施時に出た改善点を踏まえ評価担当者の意見を聞いて見直す。